

米国経済・株式市場情報

米中通商協議は進展の兆しも予断を許さず

トランプ大統領は大きな進展を強調

- ▶ 米中閣僚級貿易協議は一部では進展はあったものの、交渉期限に向けて協議を継続。
- ▶ 貿易赤字解消や市場開放などは比較的スムーズに合意する可能性がある一方で、中国に構造改革を求めようとする課題や合意内容の履行検証では難航も。米中首脳会談に向けて2月末までの合意を目指す。

～焦点は技術移転や知的財産に関連する項目か～

- 1月30～31日に米中閣僚級貿易協議が行われ、ホワイトハウスの声明文によれば、貿易赤字解消問題の他、技術移転の強制問題など7項目が協議されました。合意に向けて今後も協議が必要な項目はあるものの、進展があったことが強調されました。今後も交渉期限(3月1日)に向けて断続的に協議される予定です。今回の協議では、貿易赤字解消策とし中国による1日あたり500万トンの大豆の購入合意などが明らかにされ、トランプ大統領は成果を強調しました。大統領は協議進展を受けて交渉期限に柔軟な姿勢を見せる場面もありましたが、その後、最終的には当初の交渉期限厳守を強調しています(交渉決裂の場合には新たな追加関税措置が採られる)。
- 交渉期限厳守姿勢の背景には、強硬派として知られる事実上の交渉責任者ライトハイザー米通商代表部代表の存在や、今後の中国国内の政治日程が影響しているものと思われます。米国側の狙いは、目先の課題である貿易赤字解消や市場開放、将来の課題となりえる知的財産権の保護や国有企業の補助金など中国に構造改革を迫る二つの側面があるようです。一部報道では、知的財産の保護や金融市場の開放などでは進展があったものの、米国側は合意内容の確実な履行と検証を徹底して求めており、この点において交渉の難航が想定されます。3月5日には中国の立法機関である全国人民代表大会が控えており、重要イベントを前に中国側の譲歩案を引き出そうとする狙いから、交渉期限厳守を強調したとする見方もあります。この程、米政府は暫定的な日程として2月27、28日に米中首脳会談を検討しているとの報道がありました。2月中の合意に向けて実務レベルでの交渉がより活発なものになると考えられます。

～中国製造2025 簡単におろせない看板政策～

- 技術移転の強制(政府の関与認めず)、国有企業への補助金問題などで中国は安易に妥協し、厳格な規制などが設けられることに難色を示すことが

図表1：協議された7項目

- ① 技術移転の強制
- ② 知的財産のより強い保護、その実施
- ③ 関税障壁
- ④ 商業財産へのサイバー犯罪
- ⑤ 市場競争をゆがめる国有企業への補助金
- ⑥ 製造業、サービス業、農業などの市場開放
- ⑦ 通商関係上の為替の役割

※1月31日ホワイトハウス声明文より

図表2：中国製造2025の概要

◆第1段階

2025年までに世界の製造業先進国に仲間入り

○公表されている具体的な目標

- ・2020年までに国内市場における10産業の基幹部材の40%を国産とする
- ・2025年までに国内市場における10産業の国産ブランド占有率を設定
例：産業用ロボット70%以上、電気自動車・電池等80%程度



◆第2段階

2035年までに世界の製造業先進国の中級グループ入り



◆最終段階

2049年(建国100周年)までに世界の製造業先進国の先頭グループ入り

出所) 図表1はホワイトハウスHP、図表2は各種報道資料等をもとにニッセイアセットマネジメントが作成

予想されます。背景には産業政策『中国製造2025』があるものと思われます。政策を停滞させる恐れのある合意は、習国家主席肝いりの看板政策に傷がつく可能性すらあります。世界第2位の経済大国に成長した中国も一人あたりのGDP(国内総生産)は先進国と比較し、まだまだ成長の余地があります。中所得国の罠(中所得国の先進国入りが進まないこと。人件費は上昇するが技術革新が進まず、経済が停滞すること)に陥ることを避けるためにも、技術革新を押し進める産業政策が不可欠と思われます。米中共に譲れない交渉が続きますが、2月末までに何らかの交渉結果が出ることで、昨年からの市場を覆う不透明感が一旦払しょくされることも想定されます。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>